

広島少年鑑別所



沿革

昭和24年 広島少年観護所及び広島少年鑑別所として宇品に開設
昭和27年 広島少年鑑別所に改称
昭和36年 現在地（吉島西）に移転
平成12年 全体改築工事完了
平成27年 広島法務少年支援センター開設
令和2年 鳥取少年鑑別支所を分所化

概要

所在地：広島県広島市中区吉島西
3-15-8
収容定員：36名
収容対象：主に家庭裁判所で観護措置が執られた20歳未満の少年
業務概要：①家庭裁判所等の求めに応じた鑑別
②在所者への適切な観護処遇の実施
③地域社会の非行犯罪の防止活動

特徴

【広島少年鑑別所】

地域の特色を生かした処遇「平和学習」

在所者の意欲等を踏まえ、健全育成のための支援に力を入れており、その中ではDVD視聴や読み聞かせだけでなく、ゲストスピーカーを招き平和の尊さを学ぶ機会などを作っています。

【広島法務少年支援センター】

非行少年の心理や指導に関する知識・経験を有する職員が、地域の方々や関係機関からの相談業務や非行防止教室等に従事し、非行防止活動に力を入れています。

地域のためにできること



☞ 一般の方や関係機関からのご相談に応じています。

非行や問題行動、親子関係、学校適応等のご相談に対応しています。外来相談専用の面接室を整備しており、少年鑑別所とは別の扉からお入りいただけます。個人情報には適正に扱い、秘密は厳守いたします。

☞ 非行防止教室や薬物乱用防止教室の講師を派遣します。

職員研修だけでなく、児童・生徒の出前授業等の講師も派遣しています。SNSの危険性、薬物乱用の危険性、アンガーマネジメントなど、非行や問題行動に関連する様々な講演・授業に対応します。職員派遣の費用等は無料です。

☞ 事例検討会や協議会に参加しています。

非行や問題行動のある児童生徒についての事例検討会や青少年の健全育成に関する協議会に、非行心理や指導に関する知識・経験を有する職員を派遣しています。

最近のトピック

令和6年には、小・中・高校への出前授業、関係機関の主催する研修への講師派遣など、合わせて60件以上実施し、のべ9千人以上の方々に参加いただきました。時代を反映し、スマホやネットを介して青少年が犯罪に巻き込まれる危険性についての講演依頼が増えています。

他機関との事例検討会や個人への支援を含めると、のべ1万人近くの方が当所を利用されました。



お問い合わせ

【広島少年鑑別所】082-244-3388

【広島法務少年支援センター】082-543-5775

HPから相談受付フォームでの相談も受け付けています。気軽にご相談ください。



広島法務少年支援センター

検索

令和7年5月作成